

県歯会館の立体駐車場が建て替ります



平成 22 年 3 月 27 日に開催された第 139 回代議員会において、立体駐車場の建替工事が承認されたことにもない、下記の日程で解体・建替工事を行います。

つきましては、6 月 7 日（月）から来年 1 月末までの建替工事期間中は、車での来館ができなくなりますのでお知らせいたします。

1. 建替工事の日程

工事期間は、平成 22 年 6 月初旬から平成 23 年 1 月下旬までの予定です。なお、工事区分ごとの日程については次の通りとなります。

- (1) 既存解体・山留め・基礎解体 …… 平成 22 年 6 月初旬 ～ 平成 22 年 7 月下旬
- (2) 新設杭工事・基礎工事 …… 平成 22 年 8 月初旬 ～ 平成 22 年 9 月下旬
- (3) 立体駐車場現地据付工事 …… 平成 22 年 10 月初旬 ～ 平成 23 年 1 月下旬
- (4) 屋外付帯工事 …… 平成 23 年 1 月初旬 ～ 平成 23 年 1 月下旬

2. 新規立体駐車場の概要

- (1) 収容台数 60 台
- (2) 収容構造 エレベータ方式及びパレット方式
- (3) 対応車別の規格

区 分	概 要		
対 応 車	大型車	ミッドルフ車	ハイルフ車
収容台数	20 台	20 台	20 台
全 高(mm)	1,550	1,750	2,000
全 長(mm)	5,300 (全車共通)		
全 幅(mm)	2,050 (全車共通)		
重 量(kg)	2,500 (全車共通)		

「注」上記規格以上の車両は入庫できませんのでご注意ください。

3. 回数券の取り扱い

現在、県歯会で発行している立体駐車場用の回数券につきましては、建替後は使用できなくなることから残券に応じた額を県歯会事務局において随時払い戻しいたしますので、お手持ちの回数券がございましたら、県歯会事務局にご持参ください。

なお、回数券の新規発行につきましては、4 月 30 日をもって停止させていただいておりますのでご了承ください。

4. 料金精算システム

自動駐車券発行システム及び自動精算システムを設置することで、駐車券の発行・料金精算・車の入出庫がスムーズにできるようになります。

なお、新規の駐車料金につきましては、決定次第に改めてお知らせいたします。